



# 5

2012 MAY

あなたと町を結ぶ広報

# なみえ



ホームページやフェイスブックは、  
携帯からもご覧いただけます。  
QRコードをご利用ください。

平成24年5月 No.556

毎月1回1日発行

- ② 浪江町議会定例会行政報告
- ⑤ 副町長就任あいさつ
- ⑥ 23年度下期予算執行状況
- ⑦ 浪江町復興計画策定委員会委員公募
- ⑧ まちの話題
- ⑨ 情報ぴっくあっぷ
- ⑫ 浪江のこころ通信
- ⑯ 連絡先一覧・空間放射線量測定結果

今月の表紙

春の訪れ — 役場前の紅房桜 —



# 町長から行政報告をします

※一部抜粋

東日本大震災の被災地再生に向け、2月10日、復興庁が本格始動しました。併せて出先機関として本県など3カ所に復興局、いわき市、南相馬市に支所が設置されました。

復興に関する政府内の総合調整・事業の総括監理を行うとともに、被災自治体と国をつなぐ一元的な窓口を担うものとして期待されるものであり、被災自治体に最も身近な組織として、現場主義に徹し迅速な対応を求めています。

また、政府は同日、福島県の復興再生を国が責任を持って進めることを規定した「福島復興再生特別措置法案」を閣議決定し国会に提出しました。本法案では、原子力災害からの復興再生の基本となる福島復興再生基本方針の策定、避難解除等区域の復興再生のための特別措置、産業の復興再生のための特別措置等について定めることにより、東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進を図ることとしています。



## 平成24年度 予算編成

平成24年度予算は、町税、使用料・手数料等の自主財源が確保できず、国県等の依存財源に頼らざるを得ない弱い弱な財政基盤での編成となりましたが、震災等により全国に避難されている町民の皆さまの「暮らしの再建」、さらには「ふるさとなみえの再生」のため、浪江町復興ビジョンを基本に編成いたしました。

具体的には、①ホールボディ検査、予防接種・健康診断等による健康管理の充実、②応急仮設住宅等住宅環境の改善、③仮設住宅・借上住宅ごとの自治会の設立運営、交流会の開催等「絆」の維持、④仮設学校運営、小中学校就学援助等教育環境の再生、⑤町広報紙、ホームページ、フォトビジョン等によるふるさと情報発信等に取り組むこととしています。

これらに基づく、平成24年度一般会計予算の総額は、63億6,300万円となっております。一方、特別会計の合計は、国保会計、介護保険会計の大幅な増加等により63億302万6千円となっております。

一般会計予算の内容ですが、歳入では、町税が震災特例法の規定に基づく減免等により55.0%減の8億4,055万円。地方交付税が減免による町税の減収補てん等として交付される震災復興特別交付税の増により32億400万円。町債の借入れが、臨時財政対策債3億5,100万円となっております。

歳出では、義務的経費が、災害弔慰金や小中学校就学援助費、保育料助成金等扶助費で32億9,042万円です。その他の経費は、仮設庁舎・各出張所での災害救助・救済事務や緊急雇用事業、仮設学校運営事業等に事業がシフトし、物件費が減少したこと等により30億367万5千円。

一方、浪江町内のインフラ復旧については、災害復旧事業費2,821万円の計上のみとなっておりますが、本格的な復旧事業は、除染の進捗状況と併せて、柔軟に対応していくこととしています。

## 追悼式



東日本大震災から1年の3月11日に、「浪江町東日本大震災追悼式」を二本松市の総合葬祭場「ほうりん」で挙行することとしています。

## 除染のモデル実証事業

浪江・津島両地区とも除染作業は終了しています。

津島地区の除染は、森林、農地、宅地、大型建物が混在する空間線量が比較的高い区域で、除染対象の表面汚染密度も高いという条件下において、種々の除染方法を検討・実施し、本格除染に向けて線量低減が期待できる工法を採用したということです。



震災発生から1年の節目の日、犠牲者に哀悼の誠をささげ、町民が一丸となって復興に取り組みむことを誓うために実施するものであります。

入禁止区域内にあり、詳細な調査ができないため、写真または本人の申告により、月1回程度現地を確認し対象になる世帯に連絡をして請求をいただいています。

## 追悼式

東日本大震災から1年の3月11日に、「浪江町東日本大震災追悼式」を二本松市の総合葬祭場「ほうりん」で挙行することとしています。

## 追悼式

東日本大震災から1年の3月11日に、「浪江町東日本大震災追悼式」を二本松市の総合葬祭場「ほうりん」で挙行することとしています。

## 追悼式

東日本大震災から1年の3月11日に、「浪江町東日本大震災追悼式」を二本松市の総合葬祭場「ほうりん」で挙行することとしています。

## 追悼式

東日本大震災から1年の3月11日に、「浪江町東日本大震災追悼式」を二本松市の総合葬祭場「ほうりん」で挙行することとしています。

## 追悼式

東日本大震災から1年の3月11日に、「浪江町東日本大震災追悼式」を二本松市の総合葬祭場「ほうりん」で挙行することとしています。

## 追悼式

東日本大震災から1年の3月11日に、「浪江町東日本大震災追悼式」を二本松市の総合葬祭場「ほうりん」で挙行することとしています。

## 追悼式

東日本大震災から1年の3月11日に、「浪江町東日本大震災追悼式」を二本松市の総合葬祭場「ほうりん」で挙行することとしています。

## 追悼式

東日本大震災から1年の3月11日に、「浪江町東日本大震災追悼式」を二本松市の総合葬祭場「ほうりん」で挙行することとしています。

## 追悼式

東日本大震災から1年の3月11日に、「浪江町東日本大震災追悼式」を二本松市の総合葬祭場「ほうりん」で挙行することとしています。

## 追悼式

東日本大震災から1年の3月11日に、「浪江町東日本大震災追悼式」を二本松市の総合葬祭場「ほうりん」で挙行することとしています。

## 町民交流事業

県内外の民間借り上げ住宅などで生活する町民は、交流の機会が少なく、悩みや不安を抱えて生活を送っている方も多くいます。これらの方々への悩みや不安を少しでも解消するとともに絆をつないでいくため、顔を合わせる場として交流会の開催を進めています。

## 警戒区域への一時立入



3巡目のマイカー立ち入りを2月12日から実施しています。2月26日まで6回実施し、1,112世帯、2,632人の方が立ち入りをしました。

## 災害給付金等の状況

○義援金2次配分追加分2回目  
1人当たりの配分額を決定し、世帯人数を乗じた額を、原則2次配分追加配分に指定された口座に、2月29日に振り込みました。世帯の事情により希望があれば、1世帯2口座まで口座を分離できるとし、希望者は53世帯となっております。支給額は、1人当たり、国分が1万3,200円、県分が1,800円、合わせて1万5千円です。

## 被災者生活再建支援金の支給状況

地震により全壊または大規模半壊した住宅は、2月末現在、54世帯の申請を受けています。現在、損壊した住宅の多くが立

## 追悼式

追悼式

## 追悼式

追悼式

## 追悼式

追悼式

## 追悼式

追悼式

## 追悼式

追悼式

## 追悼式

追悼式

## 追悼式

追悼式

## 追悼式

追悼式

## 追悼式

追悼式

## 追悼式

追悼式

## 追悼式

追悼式

事後のモニタリングの全体的な空間線量の低減率は、平均で約57%です。  
一方、権現堂矢沢町地区は、鉄道施設等の大型建物、宅地、農地が隣接する空間線量が比較的高い区域で、平地の都市部の居住地域における種々の除染方法を検討・実施し、本格除染に向けて線量低減が期待できる工法を採用したと述べています。



## 食品のモニタリング検査

消費者庁と福島県から食品等の放射能簡易分析装置の貸与を受け、町民の皆さまの食の安心・安全のため、飲用水・自家消費野菜等の放射能簡易検査を二本松市の上竹倉庫事務所で行っています。

	月日	場所	備考
県内	1月12日	白河市	
	1月15日	会津若松市	
	2月5日	郡山市	
	2月19日	福島市	
	2月26日	いわき市	
集まっ会		福島市、二本松市	交流できる場の提供
県外	1月29日	東京都	高崎市域震災復興支援委員会と高崎経済大学の協力
	2月12日	埼玉県さいたま市	
	3月4日	新潟県長岡市	
	1月22日	宮城県仙台市	町民が発起人
	1月22日	栃木県宇都宮市	
その他	2月5日	秋田県秋田市	避難先自治体等が主催
	2月26日	新潟県柏崎市	

福島県内交流会 ※延べ620名が参加  
集まっ会  
なみえの「しゃべり場」～集まれ浪江のなごり～ ※延べ200名が参加  
その他

## ○町内の各学校の被災状況

1月24日から3日間、ふくしま市町村建設支援機構のご協力をいただき、学校施設の被害状況を目視により調査しました。調査によると、学校施設の中でも、請戸小学校は、校舎および体育館、東地区調理場とも津波による被害が甚大となっております。また、浪江小学校は、校舎の地盤が一部沈下しています。その他の学校については、窓ガラスの破損、外壁の破損、ドア等の不具合が見られる程度です。

## ○県立浪江高校

原発事故で二本松市の安達高校にサテライト校として授業を展開している浪江高校では、新年度から地元の復旧・復興に寄与する人材を育成することを目的としたキャリア教育を福島大学の協力で進めることになりました。

生徒に「双葉地方の将来の地域づくり等」をテーマに作文を書いていたところ、多くの生徒が「ふるさとに戻り、地域の復旧・復興に何らかの形で携わっていきたい。」という思い・希望を抱いていることが分かりました。

これを受けて、浪江高校では、来年度の教育目標に「生涯にわたり相対地区の復旧・復興

に寄与する意欲のある人材を育成すること。」を基本に据え、福島大学で蓄積されているキャリア教育等に関する知識や情報、ノウハウの提供、指導の支援を受け、さらには、今年度設立された「うつくしまふくしま未来支援センター」との連携によって、生徒の夢の実現に向けたキャリア教育を推進することにしました。

将来を担う生徒の発想力、構想力、分析力に関する能力を高めるとともに、コミュニケーション能力、プレゼン能力の習得にも役立つものと大いに期待しています。

## ○浪江町成人式

1月8日、二本松市安達文化センターで「平成24年浪江町成



人式」を挙行しました。式では、大勢の来賓の皆さまにご参列いただき、新成人への激励、祝福の言葉をいただきました。新成人代表の志賀 諭さんが、東日本大震災に負けない強い意志と誓いのことばを述べられ、新成人220人がはたちの志を胸に新たな門出をしました。

## 復興に関する子ども向けアンケート



1月に小中学生（1、697人）にアンケートをお送りし、2月10日時点で、1、190人、70・1%から回答をいただきました。

困りごととして、住環境の困りごと、震災や放射能への不安、教育環境の困りごとが挙げられ、子どもたちが困難な状況で暮らしていることが明らかになりました。

また、大人になったときどんな町になってほしいかとの自由記載の設問に対しては、「震災前の元の浪江町」「放射能の心配がなく安全安心できれいな町」「明るく元気な町」「自然豊かな

町」といった声が多く寄せられました。また、町長にお願いしたいことという問いでは、「浪江町に帰りたい」「友だちと集まれる機会を設けて欲しい」「浪江町を復興して欲しい、除染してきれいにしてほしい」などの声が多く寄せられました。

先人が育んだふるさとを多くの子もたちが、大人以上に大切に思っていることを強くうかがわせる内容でありました。今後の避難生活の支援、暮らしの再建、ふるさとの復旧・復興に当たっては次世代を担う子どもたちにとって、どのような責務を大人は果たすべきかという観点で考えることの重要性、それに応えるための努力が必要と考えます。

## 復興ビジョンへのパブリックコメント

町民委員による浪江町復興検討委員会における「検討状況の中間報告」について、1月中旬に各世帯に発送し、あわせてパブリックコメントを実施しました。その結果、68名の町民の方々から計217項目にわたるご意見をいただきました。主な意見としては、避難生活

## 浪江町復興ビジョンの策定

復興検討委員会では、先般実施した約11,000名のアンケート結果、約1,200人の子どもアンケート、そして今回のパブリックコメントの意見を踏まえて、町民の不安に応えていくために中間報告内容の大幅な見直しを行っています。

復興検討委員会からの答申を受け、年度内の復興ビジョンの策定を予定しておりましたが、現在、国が検討している区域見直しの状況も踏まえる必要があることから、策定期を新年度の早い段階での策定とすることをしました。

# 就任のごあいさつ

副町長 檜野照行



3月11日、突然のあの日から町民の皆さんは大変な苦勞をされたことと思います。私も11日夕方から母を探して川添をうろうろしていましたが、幸せなことに夜中に近所の方に連れられて保護されていた母と再会でき、その夜は浪江中学校の体育館に母と妻と私の3人で避難しました。消防団の皆さんや地区の皆さんのお世話になりながら、余震が続く中でも暖かく寝ることができました。

母を探しているときに消防屯所待機していた消防団の方から、「明日、明るくなったら津波でやられた請戸のほうの救助活動をやるんだ。」と説明され、心強く思いましたし、感謝の気持ちでいっぱいだったあのときのことを思い出しました。

しかしながら、12日の朝6時前に突然起こされ「津島のほうへ自力で

避難するように」指示され、体育館からみんな津島へ向け避難を始めた。消防団の皆さんやご家族の皆さんの助けられたかもしれない命を助けないで強制的に避難を命じられ、被災現場から離れた「あのときの「無念さ」「悔しさ」を思うと体が震える思いです。

浪江町も町民の皆さんもあの日からいまだほとんど変わらない悲惨な状況が続いておりますが、このような状況の中、4月1日付けで副町長の重責をおおせつかりました。微力ではありますが、町民の皆さんと心ひとつに力を合わせ、皆さんのそして私の「ふるさと浪江町」の再建・復興に努めてまいります。

みんなで一緒に一歩ずつ前へ進みましょう。あのすばらしい「ふるさと・なみえ」を思い浮かべながら。

# 財政状況をお知らせします

## 23年度下半期

平成 23 年度下期の主な事業の内容は、県内外での町民交流会、広報紙の発行等、被災者支援が中心となっています。各費目ごとの予算額は次のとおりです。

### 一般会計補正予算

歳 入				歳 出			
区 分	9 月 末 予 算 額	3月までの 補 正 額	予 算 総 額	区 分	9 月 末 予 算 額	3月までの 補 正 額	予 算 総 額
1.町 税	18億6,666万3千円	△14億9,116万6千円	3億7,549万7千円	1.議会費	1億5,962万2千円	△2,806万7千円	1億3,155万5千円
2.地 方 譲 与 税	1億3,800万円	△310万8千円	1億3,489万2千円	2.総務費	10億1,848万8千円	44億5,381万4千円	54億7,230万2千円
3.利子割交付金	600万円	△89万1千円	510万9千円	3.民生費	44億2,240万2千円	△5億1,201万6千円	39億1,038万6千円
4.配当割交付金	100万円	128万6千円	228万6千円	4.衛生費	5億1,915万3千円	△2億554万円	3億1,361万3千円
5.株式等譲渡所得割交付金	40万円	7万5千円	47万5千円	5.労働費	4,816万1千円	△2,507万4千円	2,308万7千円
6.地方消費税交付金	1億6,900万円	1,122万円	1億8,022万円	6.農林水産費	5億4,340万9千円	△2億3,152万9千円	3億1,188万円
7.特別地方消費税交付金	1千円	0円	1千円	7.商工費	1億7,841万6千円	△1億4,632万3千円	3,209万3千円
8.自動車取得税交付金	2,500万円	△337万円	2,163万円	8.土木費	6億6,836万4千円	△2億6,307万6千円	4億528万8千円
9.地方特例交付金	2,100万6千円	314万7千円	2,415万3千円	9.消防費	3億7,295万6千円	△8,431万2千円	2億8,864万4千円
10.地 方 交 付 税	29億8,356万6千円	33億9,092万6千円	63億7,449万2千円	10.教育費	8億6,294万円	△6億8,472万9千円	1億7,821万1千円
11.交通安全対策特別交付金	190万円	13万2千円	203万2千円	11.災害復旧費	354万3千円	△271万円	83万3千円
12.分担金および負担金	6,940万6千円	△6,619万3千円	321万3千円	12.公債費	6億6,644万6千円	1億265万7千円	7億6,910万3千円
13.使用料および手数料	8,003万円	△7,506万1千円	496万9千円	13.諸支出金	1千円	0円	1千円
14.国庫支出金	5億5,959万1千円	4億7,508万1千円	10億3,467万2千円	14.予備費	6,681万7千円	2,701万6千円	9,383万3千円
15.県支出金	21億5,000万1千円	7億2,266万円	28億7,266万1千円	歳出合計	95億3,071万8千円	24億11万1千円	119億3,082万9千円
16.財 産 収 入	2,478万5千円	△2,269万8千円	208万7千円				
17.寄 附 金	1,530万円	△780万円	750万円				
18.繰 入 金	6億9,374万1千円	△6億3,517万3千円	5,856万8千円				
19.繰 越 金	1億2,001万円	9,150万3千円	2億1,151万3千円				
20.諸 収 入	1億9,738万2千円	4,154万1千円	2億3,892万3千円				
21.町 債	4億793万6千円	△3,200万円	3億7,593万6千円				
歳 入 合 計	95億3,071万8千円	24億11万1千円	119億3,082万9千円				

### 水道事業会計補正予算

区 分	9 月 末 予 算 額	3月までの 補 正 額	予 算 総 額
収益的			
収入	3億4,611万2千円	△3億4,529万2千円	82万円
支出	3億2,012万8千円	△1億2,021万1千円	1億9,991万7千円
資本的			
収入	1,165万円	△1,165万円	0円
支出	1億8,948万9千円	△1億1,056万7千円	7,892万2千円

\*収入額が支出額に対して不足する額は、内部留保資金で補てんします。

問 総務課財政管財係 Tel 0243-62-0123

### 特別会計補正予算

区 分	9 月 末 予 算 額	3月までの 補 正 額	予 算 総 額
1.文化及びスポーツ振興育成事業	305万4千円	△216万8千円	88万6千円
2.国民健康保険事業	23億5,551万9千円	14億7,115万5千円	38億2,667万4千円
3.国民健康保険直営診療施設事業	1億1,384万1千円	3,492万8千円	1億4,876万9千円
4.老人保健事業	0円	0円	0円
5.公共下水道事業	5億2,194万3千円	△1億6,818万1千円	3億5,376万2千円
6.工業団地造成事業	600万円	0円	600万円
7.農業集落排水事業	5,210万8千円	△2,238万円	△2,972万8千円
8.介護保険事業	15億8,105万6千円	4億7,866万4千円	20億5,972万円
9.後期高齢者医療事業	1億7,413万7千円	△1億1,161万9千円	6,251万8千円
10.財産区管理事業	557万2千円	0円	557万2千円

## 浪江町復興計画策定委員会 委員を公募します

### 浪江町復興計画 策定委員会概要

町では、東日本大震災および福島第1原子力発電所事故による災害から、町民一人ひとりの暮らしの再建のため、町としてこの災害にどう向き合い、対応していくかをまとめた「浪江町復興ビジョン」を策定しました。

今後は、この復興ビジョンを実現するために各課題の具体的な対応策を取りまとめる「浪江町復興計画」を策定することとなり、浪江町復興計画策定委員会を組織します。

つきましては、その委員の一部を町民の皆さんから公募します。

**■応募資格**  
平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録のある18歳以上の方、もしくは浪江町に特別にゆかりのある18歳以上の方（国・地方公共団体の議員または国・地方公共団体の常勤職員を除く）で、継続して委員会等へ出席できる方。

※復興計画（案）は8月頃までに取りまとめ予定です。

委員会（月）に1〜2回程度、平日昼間（会議時間は3時間程度）二本松市内で

の開催を予定しています。

**■募集人数** 5名程度

**■委員の報酬**  
会議に出席した場合、町が定める報酬額（日額5,000円）および町旅費規程により交通費を支給します。

**■応募方法**  
応募申込書を持参または郵送願います。

応募申込書は、浪江町役場二本松事務所、各出張所にあります。

また町ホームページからもダウンロードできます。

※郵送の場合は、封筒余白に「浪江町復興計画策定委員会」と朱書きしてください。

**■応募期間**  
5月1日（火）〜15日（火）

※郵送の場合は、5月15日消印のあるものまで有効とします。

**■選考方法**  
応募者数が公募枠を超えた場合は、応募申し込み内容等により選考します。

**■申し込み・問い合わせ**  
〒964-0904  
福島県二本松市郭内一丁目196-1  
（福島県男女共生センター内）復興推進課  
Tel 0243-62-0123

## 福島県による 中小企業向け復興・復旧支援

平成24年度の福島県内の中小企業向け補助制度・融資制度・雇用支援などが決まりました。

- 【補助制度】**
- 空き工場・空き店舗等による事業再開支援事業  
借上・移設・改装費用等の費用の一部
  - 工場・店舗等再生支援事業  
建替・購入・修繕等の費用の一部 など  
※詳細は、お問い合わせください。
- ▷ **申し込み**  
最寄りの地方振興局（地域づくり・商工労政課）で申請することができます。
- ▷ **問い合わせ**  
県庁企画立地課（製造業）  
Tel 024-521-7280 Fax 024-521-7935  
県庁商業まちづくり課（卸売・小売業）  
Tel 024-521-7299 Fax 024-521-7932  
県庁商工総務課（サービス業他）  
Tel 024-521-7270 Fax 024-521-7930  
Url <http://www.pref.fukushima.jp>  
e [investment@pref.fukushima.jp](mailto:investment@pref.fukushima.jp)
- 【資金繰り支援】**
- 原子力災害に伴う「特定地域中小企業特別資金」など  
※詳細は、お問い合わせください。
- ▷ **申し込み・問い合わせ**  
（公財）福島県産業振興センター Tel 024-525-4019  
浪江町商工会 Tel 0243-22-9100

## 仮設店舗、仮設工場の整備 ～中小機構事業～

独立行政法人中小企業基盤整備機構（略称「中小機構」）が、東日本大震災の被災地域において、事業活動を再開する複数の中小企業者の皆さまにご入居いただく仮設施設（店舗・事務所・工場等）を整備して、市町村に一括して貸与します。

市町村が入居条件を決定して、中小企業者の皆さまにお貸しします。  
※詳細はお問い合わせください。

- ▷ **問い合わせ**  
中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島（中小機構）  
〒960-8053  
福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま7階  
Tel 024-529-5113  
Url <http://www.smrj.go.jp/kikou/earthquake2011/index.html>